

平成31年度春の政策協議〔個別協議〕

事業マネジメントシート及び補足資料

4月24日【農林水産部】

施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
1	水産業施策における取組方針について	P 1

平成30年度事業マネジメントシート（施策）

施策314 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんへの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。（4月下旬確定見込）
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
漁業者1人あたり漁業生産額（創15）	641万円 (26年)	611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)		1.00	667万円 (30年)

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
31年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を毎年度3%増加させることを目標として設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3件	6件	9件		12件	
		—	3件	6件	10件	1.00		

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）	33人	36人	39人	39人（見込み、4月下旬確定予定）	1.00	42人	
		32人	34人	42人				
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%	1.00		
		23.0%	25.1%	26.6%	28.7%			
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	2漁港	3漁港	4漁港	4漁港	1.00		
		2漁港	2漁港	4漁港	4漁港			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	2,618	3,881
概算人件費		858	876	821	
(配置人員)		(94人)	(96人)	(92人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏にて 10 月に情報発信イベント、3 月には、豊洲市場にて展示商談会を開催するとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会の食材調達基準である水産エコラベル認証の説明会を 2 月に実施しました。また、恒常的輸出の実現に向け、7 月にベトナムからバイヤーを招聘し、商品改良等の相談会を行うとともに、3 月には現地商談会を開催しました。8 月には海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展しました。9 月にはシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11 月の知事のアセアンミッションに合わせ、現地で県産カキの PR やトップセールスを行い、その結果、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が 12 月に解禁され、1 月に輸出が実現しました。このチャンスを生かすため、2 月および 3 月にも現地において商談機会の創出に努めました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的輸出につなげる必要があります。

(創 15)

②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行いました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画*を策定するとともに、8 月には、関係機関とともにみえの真珠振興宣言*を行い、一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。

(創 15)

- ③カキの浜の活力再生広域プラン*等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜の活力再生プラン*の策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜の活力再生プラン策定を支援するとともに、持続可能で競争力のある水産業をめざし、漁業者や漁協との意見交換会など、新たな条例の制定および三重県水産業・漁村振興指針*の見直し（平成31年度）に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④日本農業遺産*に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大をめざして、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん*」商品の品質向上のための研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。 （創15）
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生7名、大学生3名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾*の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座浦）の支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。
- （創15, 16）
- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、三重県漁業共済組合や三重県漁業協同組合連合会と連携のもと、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の研修会を開催し（南伊勢町、尾鷲市、津市、桑名市）、漁業関係者に加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しました。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、沿岸域の17魚種について漁獲量を指標とした資源評価を実施するとともに、漁業者による資源管理計画*の策定を推進し、新たに1計画（いせえび刺し網（紀北町三浦地区））が策定され、資源管理参加漁業者数は1,712人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産政策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。 （創15）
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移植マニュアルの作成や干潟造成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めました。今後は、新たに作成した移植マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、引き続き、母貝場として重要な干潟や藻場の造成を進める必要があります。

⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、舟越・錦漁港での耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに答志漁港他2漁港での漁港B C P*策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、和具漁港他2漁港にて機能保全工事を行いました。さらに、水産業の生産性を高めるため、伊曾島漁業協同組合での鮮度保持施設、大紀町での給油施設・築いそおよび御浜町での築いそ整備への支援を行いました。今後も、防災・減災対策のための施設の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

- ・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

平成31年度の取組方向

【農林水産部 次長 仲 越哉 電話：059-224-2501】

○①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や東京オリンピック・パラリンピック大会の食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組みます。また、国内初の活カキ輸出が実現したシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。 (創15)

○②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、A I · I C T等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めています。 (創15)

○③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見をふまながら、持続可能で競争力のある水産業をめざし、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんと水産業のめざすべき姿やそれぞれの責務と役割などについて共有しながら、一体となって取組を進めていくため、三重県水産業・漁村振興指針を見直したうえで基本計画として位置付けることも含め、新たに条例の制定に向けて取組を進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜の活力再生プラン等の策定を支援します。

④首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信するなど、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催を支援します。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを進めます。さらに、アワビ類の資源増大を図るため、引き続き種苗生産試験を行うとともに、アワビ種苗のコンクリート板漁場への放流効果の検証を行います。 (創15)

⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき*」の物件をあっせんするための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。 (創15, 16)

- ⑥漁業経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。また、競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。 (創 15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移植マニュアルの普及・啓発に取り組みます。また、引き続き、アサリの母貝場として重要な干潟の造成を進めます。さらに、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成を進めます。
- ⑨持続的な水産業を支える基盤整備として、引き続き、防災・減災対策のための施設の機能強化、漁港BCPおよび流通拠点漁港における水産業BCPの運用・策定を進めるとともに、漁港施設を適正に維持するための機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を進めます。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

* 「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

県産水産物の高付加価値化や担い手の確保・育成、資源管理や漁場環境の保全、水産基盤の整備などの施策を計画的に進めてきた結果、県民指標である漁業者1人あたりの漁業生産額は目標を達成するとともに、カキなど県内水産物の海外販路拡大や伊勢まだいの生産拡大などにつながっています。

このような中、国は昨年12月に70年ぶりに漁業法等を改正し、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させる水産政策の改革を進めることとしており、この契機を「水産王国みえ」の復活に向けた大きなチャンスと捉え、水産物輸出の促進や首都圏等への県産水産物の販売促進、AI・ICT等を活用した水産業のスマート化、取組の中核を担う経営力のある担い手の確保・育成、実効性の高い新たな資源管理体制の構築、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備といった防災・減災対策などの取組を加速していく必要があります。

さらに、水産業の振興や漁村の活性化に向けて策定する新たな条例に基づき、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんと水産業のめざすべき姿やそれぞれの責務と役割などについて共有しながら、一体となって取組を進め、本県の水産政策をさらに発展させていきます。

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕
組織マネジメントシート

4月24日【農林水産部】

	対象者	頁
1	農林水産部長	P 1

平成31年度農林水産部長 組織マネジメントシート

1 業務計画

使命・存在目的	安全・安心な農林水産物の安定供給と地域資源の高付加価値化等による農林水産業の活性化を通じて、県民の皆さんのが豊かさを実感できるよう、その役割を担います。
---------	--

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
「持続可能なもうかる農林水産業」の実現	<p>「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて、ベースとなる生産体制、多様な担い手の確保・育成、国内外への販路開拓支援、農山漁村の振興等に、農林水産の各分野が連携して取り組みます。</p> <p>また、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、林道の開設や拠点漁港の整備など、生産性向上に資するインフラ整備を着実に推進します。</p> <p>(目標) 魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合 50.0 %</p> <p>(目標) 農業産出等額 1,160 億円 (30年)</p> <p>(目標) 県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 426 千m³</p> <p>(目標) 漁業者1人あたり漁業生産額 667 万円 (30年)</p> <p>(目標) 首都圏ホテル等における県産食材にかかる新規取引事業者数 110者 (平成30年度実績 110者)</p> <p>(目標) 県産水産物の海外販路拡大件数 【累計】12件 (平成30年度実績 10件)</p> <p>(目標) みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ) 1,300頭</p>			

<p>次代へつなぐ 農林水産業の 「働く場づくり」「ひとづくり」「きつ かけづくり</p> <p>農山漁村地域 の防災・減災 対策の強化</p>	<p>特に平成31年度は、三重の農林水産業に多くの若者等が就業し、活躍できるよう、以下の事項に注力して取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準GAP等の取得促進 ・農林水産業のスマート化促進 ・「みえ森林・林業アカデミー」の開講・運営、「みえ農業版MBA養成塾」の運営 ・農林水産分野と福祉分野の連携強化 ・農山漁村地域へのインバウンドの拡大 <p>(目標) 県内の国際水準GAP認証取得件数 【累計】76件 (平成30年度実績 65件)</p> <p>(目標) 農林水産業と福祉との連携取組数 【累計】113件 (平成30年度実績 104件)</p> <p>(目標) 農山漁村の交流人口 1,484千人(30年度)</p> <p>頻発・激甚化する水害・土砂災害や地震等からの被害を軽減するため、国が進める「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を有効に活用しながら、ソフト・ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策の強化に取り組みます。</p> <p>(目標) ため池および排水機場の整備により、 被害が未然に防止される面積 【累計】3,357ha (平成30年度実績 2,946ha)</p> <p>(目標) 山地災害危険地区整備着手地区数 【累計】2,179地区 (平成30年度実績 2,167地区)</p>			
--	---	--	--	--

	<p>(目標) 農業者・漁業者向けの防災技術マニュアルの策定と周知</p> <p>高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ等家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応に向けて、生産者等との連携強化、防疫研修等を実施します。</p> <p>(目標) 高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ等家畜伝染病の拡大阻止率 100 %</p> <p>県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動を促進するための取組を進めます。</p> <p>(目標) 新たな「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結数 2 協定</p>		
進捗管理	中間	期末	
成果と残された課題			
改善のポイントと取組方向			

2 運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<p>農林水産部は、県民の皆さんのが「食」を支える組織であり、安全・安心な農林水産物の安定供給と地域資源の高付加価値化等による農林水産業の活性化を通じて、県民の皆さんのが豊かさを実感できるよう、職員全員が、農林水産部職員として、また、三重県職員としての『誇りと自信と気概を持って仕事ができる組織づくり』を行うため、全力で次の取組を推進します。</p> <p>○ コンプライアンスの徹底</p> <p>①コンプライアンスの着実な推進</p> <p>昨年度は当部において職員による不祥事が発生し、県庁全体でも、不祥事や不適切な事務処理が連続しました。県民の皆さんからの信頼回復に向けて、職員一人ひとりが、これまでの事案から学習し、「自分事」としてコンプライアンスに取り組めるよう、また、部内の全ての所属において、コンプライアンスの取組が確実に進むよう、部としての仕組みを整え、法令遵守・職員倫理等の徹底やコンプライアンス意識の向上を図ります。</p> <p>また、事務処理ミス防止に向けて、各所属長のマネジメントのもとチェックを確実に実施するなど、正確、誠実かつ公正な職務遂行を組織的に進めます。</p>
--------	--

○ 職員力・組織力の向上

②時代の変化に対応できる職員の育成、学習する組織風土の醸成

時代の変化と多様化するニーズに対応するため、職員がより的確な判断ができるよう「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、農林水産分野の専門性と積極性を持った農林水産系技術職員の育成などに取り組みます。

また、業務に関する事務処理能力などの向上を図るため、職員間で積極的に教え合い、学び合い、相談が行いやすい、風通しのよい組織風土を醸成します。

③「現場力」と「組織力」の強化

職員一人ひとりが、常に「現場」を重視し幅広い関係者(ステークホルダー)と向き合いながら、課題解決に向けて、それぞれの分野の高い専門性を發揮させ、県民の皆さんとの信頼の確保につながるよう、スピード感と正確性のバランスを考慮し、的確に対応します。

また、本庁と地域機関や農業・林業・水産業など分野間のコミュニケーションを活発化することにより、職種間・職員間の相互理解を促し、チームワークで仕事を進める「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場づくりを進めます。

○ 業務改善等の推進

④ワーク・ライフ・マネジメントの推進

各所属長のマネジメントのもと、業務の「選択と集中」を一層進めるとともに、職員一人ひとりが、働き方や業務のやり方について意識を持って効率的・効果的に業務を遂行することにより、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できるワークとライフの高度な両立の実現に向けて、業務の見直しや職場全体で育児や介護を応援するなど、目標最終年度におけるワーク・ライフ・マネジメントを積極的に推進します。

⑤「協創」と「新しい三重づくり」の推進

県民の皆さん一人ひとりが「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただき、多くの皆さんと一緒に多様化するニーズに対応した「新しい三重づくり」を進めていくという気持ちで、人と人との出会いを大切にし、市町・事業者・県民の皆さんなど多様な主体との「協創」に取り組みます。

⑥「成果」と「変革」を意識

常に県民の皆さんとの目線と感覚を意識しながら、自分の仕事のそもそもの目的や大義などを考え、県民の皆さんにとっての「成果」を届ける視点を持って業務を推進します。

また、内向きの目線に陥ることなく、変化を恐れずに、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが意識し、組織内部で常に議論しながら業務に取り組みます。

⑦危機管理意識の向上と対応力の強化

最悪の事態への発展を想定に入れて危機への感度を高めるとともに、未然防止に向けた危機管理意識と危機察知能力の向上を図ります。

また、危機管理マニュアルの再点検や訓練などにより、危機管理事案に迅速かつ適切に対応できる力を強化します。

(1) コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
高い倫理意識の確保	<p>職員一人ひとりが「自分事」として、また、部内の全ての所属において確実に、コンプライアンスを推進し、意識が定着するよう、着実かつ継続的に取り組むことができる仕組みを整え、部独自取組を更に展開していきます。</p> <p>(目標) コンプライアンス推進に係る部独自の新たな仕組みの構築 2件以上</p> <p>(例) 所属長会議の新たな開催方法の検討 (平成30年度実施した「農林水産部コンプライアンス推進会議」の単独庁舎を含めた地域機関への更なる展開)</p> <p>(例) 各所属からの取組の発信(メルマガ方式など)</p> <p>コンプライアンスの定着化のために職員の意識調査や意識向上のための研修等を継続して行います。</p> <p>(目標) コンプライアンスチェックを用いた職員意識調査や課題別研修等 5件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスチェック ・コンプライアンスマーティング ・農林水産部交通安全研修 ・農林水産部人権研修 ・農林水産関係団体人権研修 など 			
適切な事務処理の実施	<p>チェック計画の整備や見直しについて、期首・中間・期末面談を活用した進捗管理を行うとともに、業務のマニュアル化や可視化、効果的な手法の共有など、事務処理ミス防止・チェック機能向上のための取組を行います。</p> <p>(目標) マニュアルや手引き、チェックリスト等の整備・見直し 1回／年以上</p> <p>(目標) 事務処理ミス防止及びチェック機能向上に資する情報を発信する仕組みの構築 1件以上</p> <p>(例) 各所属考案の手法や、正確性を重視する業務事例の紹介・発信(メルマガ方式など)【再掲】</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて、民間企業のノウハウや先進的な知識の学習、視野を広げる活動等、多様な取組を行います。</p> <p>(目標) 先進事例紹介や研究活動等 2件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部職員力アワード発表会 ・プロジェクト活動 <p>参考例：農林水産技師女子会PJ（平成30年度に第3期活動終了。）</p> <p>若手技術系職員の意欲や能力向上のための研修等を行うとともに、学習する組織風土を醸成します。</p> <p>(目標) 若手技術系職員の育成研修や発表会等 4回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部新規採用職員研修 ・WAWAWA プロジェクト(農業技師新任者研修) ・農業・畜産・林業・水産研究所の研究成果報告会 ・農林水産部職員力アワード発表会 <p>首都圏等の営業先との連携をさらに強固なものにするとともに、新たな営業先を開拓するため、部長自らがトップセールスを行います。また、営業成果やノウハウ等を形式化し、部内の若手・中堅職員に継承します。</p> <p>(目標) 首都圏等でのトップセールス件数 成立 5件以上</p> <p>(目標) 営業成果やノウハウ等を形式化し継承する仕組みづくり 2件以上</p> <p>継承する若手・中堅職員 20名以上</p>			
チームワークの向上や職員の意欲の増進	<p>全所属長によるマネジメント会議や分野間の連携・情報共有等を図る会議を定期的に開催し、チームワークの向上に努めます。</p> <p>(目標) 「部次長会議」等開催回数 60回以上</p> <p>また、地域機関との連携・情報共有等の充実を一層図るため、所属長会議の新たな開催方法の検討を行います。</p> <p>(目標) 所属長会議の新たな開催方法の検討【再掲】 1件</p>			

	<p>スポーツやレクリエーションを通じた職場一体感の醸成、職員交流の活性化を図ります。</p> <p>(目標) 部内職員参加のスポーツ等レクリエーション開催回数 2回以上</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボールやボーリング大会 ・カップ体験 など 		
進捗管理	中間	期末	
成果と残された課題			
改善のポイントと取組方向			

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点																																																		
ワーク・ ライフ・ マネジメントの 推進	<p>職員の「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現するため、部ワーク・ライフ・マネジメント推進方針を定め、時間外勤務や超長時間勤務者の削減、年次有給休暇等の取得等に取り組みます。</p> <p>(目標) 時間外勤務実績 (一人当たり)</p> <table> <tr> <td>H25 年度 (実績)</td> <td>184 時間</td> <td>基準</td> </tr> <tr> <td>H26 年度 (実績)</td> <td>160 時間</td> <td>▲13%</td> </tr> <tr> <td>H27 年度 (実績)</td> <td>158 時間</td> <td>▲14%</td> </tr> <tr> <td>H28 年度 (実績)</td> <td>152 時間</td> <td>▲17. 4%</td> </tr> <tr> <td>H29 年度 (実績)</td> <td>148 時間</td> <td>▲19. 5%</td> </tr> <tr> <td>H30 年度 (実績)</td> <td>139 時間</td> <td>▲24. 5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(未達成)</td> </tr> <tr> <td>【H31 年度 (目標)</td> <td>129 時間</td> <td>▲30%】</td> </tr> </table> <p>(目標) 超長時間勤務者数 0 人</p> <table> <tr> <td>H25 年度 (実績)</td> <td>27 人</td> </tr> <tr> <td>H26 年度 (実績)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>H27 年度 (実績)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>H28 年度 (実績)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>H29 年度 (実績)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>H30 年度 (実績)</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>(目標) 年休取得時間 (一人当たり)</p> <table> <tr> <td>H25 年度 (実績)</td> <td>97 時間</td> </tr> <tr> <td>H26 年度 (実績)</td> <td>112 時間</td> </tr> <tr> <td>H27 年度 (実績)</td> <td>108 時間</td> </tr> <tr> <td>H28 年度 (実績)</td> <td>111 時間</td> </tr> <tr> <td>H29 年度 (実績)</td> <td>109 時間</td> </tr> <tr> <td>H30 年度 (実績)</td> <td>109 時間 (未達成)</td> </tr> <tr> <td>【H31 年度 (目標)</td> <td>115 時間】</td> </tr> </table> <p>(目標) 夏季休暇取得率 100 %</p>	H25 年度 (実績)	184 時間	基準	H26 年度 (実績)	160 時間	▲13%	H27 年度 (実績)	158 時間	▲14%	H28 年度 (実績)	152 時間	▲17. 4%	H29 年度 (実績)	148 時間	▲19. 5%	H30 年度 (実績)	139 時間	▲24. 5%			(未達成)	【H31 年度 (目標)	129 時間	▲30%】	H25 年度 (実績)	27 人	H26 年度 (実績)	1 人	H27 年度 (実績)	5 人	H28 年度 (実績)	2 人	H29 年度 (実績)	2 人	H30 年度 (実績)	1 人	H25 年度 (実績)	97 時間	H26 年度 (実績)	112 時間	H27 年度 (実績)	108 時間	H28 年度 (実績)	111 時間	H29 年度 (実績)	109 時間	H30 年度 (実績)	109 時間 (未達成)	【H31 年度 (目標)	115 時間】			
H25 年度 (実績)	184 時間	基準																																																				
H26 年度 (実績)	160 時間	▲13%																																																				
H27 年度 (実績)	158 時間	▲14%																																																				
H28 年度 (実績)	152 時間	▲17. 4%																																																				
H29 年度 (実績)	148 時間	▲19. 5%																																																				
H30 年度 (実績)	139 時間	▲24. 5%																																																				
		(未達成)																																																				
【H31 年度 (目標)	129 時間	▲30%】																																																				
H25 年度 (実績)	27 人																																																					
H26 年度 (実績)	1 人																																																					
H27 年度 (実績)	5 人																																																					
H28 年度 (実績)	2 人																																																					
H29 年度 (実績)	2 人																																																					
H30 年度 (実績)	1 人																																																					
H25 年度 (実績)	97 時間																																																					
H26 年度 (実績)	112 時間																																																					
H27 年度 (実績)	108 時間																																																					
H28 年度 (実績)	111 時間																																																					
H29 年度 (実績)	109 時間																																																					
H30 年度 (実績)	109 時間 (未達成)																																																					
【H31 年度 (目標)	115 時間】																																																					

	<p>部内の全ての所属長がイクボス宣言を行い、男性職員の育児休業及び育児参加休暇の取得等にも積極的に取り組みます。</p> <p>(目標) 男性職員の育児休業取得率 H25 年度(実績) 6.6% H26 年度(実績) 4.3% H27 年度(実績) 20% H28 年度(実績) 14% (4/29 人取得) H29 年度(実績) 10% (2/20 人取得) H30 年度(実績) 21.7% (5/23 人取得) (未達成)</p> <p>【H31 年度(目標) 25%】</p> <p>(目標) 男性職員の育児参加休暇取得率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みえの育児男子 HANDBOOK」の配布 子どもが生まれた男性職員に配布、各種制度を周知し、育児参画を促します。 <p>所属長（イクボス）を中心に、職場内のコミュニケーションを活性化させ、ワークもライフも充実させていくという雰囲気のある風とおしのよい職場づくりに取り組みます。</p> <p>(目標) 日本一働きやすい県庁(職場) アンケート ワーク・ライフ・マネジメント項目の満足度 3.08 P (H30 年度全庁結果) 以上</p>			
協創・現場重視の推進	<p>市町・事業者・県民の皆さん等、さまざまな主体と協創を促進する人材を育成するため、現場インターン制度の充実を図ることなどにより、協創・現場重視に関する理念や必要性を部内職員に浸透させます。</p> <p>また、本庁職員と地域機関職員の対話を促進します。</p> <p>(目標) 生産現場体験や企業研修等 5 件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場インターン研修・発表会 ・幹部職員と地域機関職員との意見交換会 			
県民サービス・事業効果等の向上	<p>職員同士議論しながら業務内容やプロセスを点検するとともに、業務効率や費用対効果を高める改善に取り組みます。</p> <p>(目標) 業務内容やプロセスの見直し 20 件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部職員力アワード応募数 <p>部局のジュニアボードにより、課題の解決や組織の活性化に取り組みます。</p> <p>(目標) 提案の実施や反映 3 件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボードの取組 			

	<p>三重県産農林水産物の販路拡大に向けて営業展開していくため、より効果的なPRに取り組みます。</p> <p>(目標) 三重県産農林水産物の知名度 ・認知度向上のための取組 1件以上</p> <p>自然環境と密接に関連する農林水産業を所管する部署として、常に「環境への配慮」を意識しながら、日常業務の改善を図ります。</p> <p>(目標) 昼休み、時間外における不必要的照明の消灯徹底</p> <p>(目標) コピー使用量の削減 H30年度(基準)比 ▲3%</p>			
危機管理	<p>すべての職員が日常業務の中に隠れているリスクを常に意識することで、豚コレラ・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病や貝毒、火災、事故をはじめとした危機事例に対する察知能力の向上や未然防止に努めるとともに、発生時には、迅速、適切に対応ができる能力を養成し、組織としての対応力強化を進めます。</p> <p>(目標) 危機管理マニュアルに基づく 危機対応訓練の実施率 100%</p> <p>(目標) 危機管理推進担当者研修の実施 1回／年</p> <p>(目標) 個人情報を含む新規作成ファイルの適正管理取組実施率 100%</p>			
進捗管理	中間		期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

